



交通災害共済に加入しましょう。

会員の皆さまが、不幸にして交通事故に遭われ災害を受けた場合に、見舞金を支給し、お互いに助け合う制度です。

◆加入できる方

白鷹町に住民登録をしている方。

(就学のため町外に住所を有する学生)

◆共済会費

一人年額400円

(中途に加入される場合も同額)

◆平成24年度の共済期間

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで。

◆平成24年度の申込期間

平成24年6月1日から30日まで

※7月以降も随時受付いたしますが、共済開始日は受付日以降となります。

◆申込受付場所

月日	時間	会場
6月23日 (土)	午前9時30分～11時30分	鷹山地区公民館
	午後1時30分～3時30分	鮎貝ハーモニープラザ
6月24日 (日)	午前9時30分～11時30分	蚕桑地区公民館
	午後1時30分～3時30分	東根地区公民館
6月30日 (土)	午前9時30分～11時30分	十王地区公民館
	午後1時30分～3時30分	荒砥地区公民館

また、6月18日(月)から6月29日(金)まで町民課くらし環境係(1階)において申し込みを受付いたします。(土・日・祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、月曜日は午後7時まで)

■問い合わせ

山形県市町村交通災害共済組合白鷹支部事務局町民課くらし環境係

☎85-6131

儲け話にご注意を!

「電話勧誘」「必ず儲かります」「未公開株」「外国通貨」「社債」「原油・水資源・金等への投資」「後で高額買い取ります」など

このような儲け話は、「投資詐欺」の疑いがあります。

●振り込む前にまず相談しましょう。

万が一振り込んでしまった場合でも、振り込み口座を凍結することで被害を回復できる場合があります。

●悪質商法相談電話

☎023-642-4477



■問い合わせ

町民課くらし環境係

☎85-6131

長井警察署 ☎84-0110

白鷹西駐在所 ☎85-2029

白鷹東駐在所 ☎85-2046

くらしの知

知識

注意!介護ベッドの手すりの隙間に首などを挟む事故!

事例

介護ベッドの手すりは、ベッドの側面に取り付けられ、ベッドからの起き上がりや乗り降りの際につかまって体を支えたり、体がベッドから落ちたりしないようにするためのものです。

しかし、手すり本体や手すりとのベッドとの間に生じる隙間、手すりを逆向きに取り付けたために生じた隙間などに頭や首・手足などが挟まれる重大な事故が発生しています。消費者庁によると、介護ベッドの手すりの隙間に頭や首・手足などを挟まれて死亡や重症に至った事故は、平成19年から約5年間で58件報告されています。そのうち、死亡事故は29件発生しています。

アドバイス

各製造事業者は、事故の危険性のある製品に対し、隙間を埋めたり、逆向き取り付けを防止したりする部品を配布しています。介護ベッドの使用者や介護者などは、事故の危険性のある製品かを製造事業者を確認し、該当する場合は至急対策を講じましょう。平成21年に介護ベッドの日本工業規格(JIS)が改正され、挟み込み防止のための隙間の基準強化が図られています。購入などの際には、新JIS対応製品であることを必ず確認するようにしましょう。



■問い合わせ

町民生活センター

☎85-6131

町民課くらし環境係